

令和 5 年 7 月 3 日

学生 各位

教育・学生担当副学長
新地 辰朗

夏季における諸活動について（注意喚起）

夏季休業中は、学生対象のさまざまなイベントが開催されますが、サークルやボランティア団体を称して入会を勧誘する団体の中には悪意のあるものや、本来の趣旨とは異なる意図で近づくものがあります。自身の身を守るためにも十分に注意して、少しでも「おかしいな」と思ったら、保護者や大学の窓口に相談するなど、慎重に行動してください。

（イベントの例）

- ・ ボランティアサークルなどの夏季合宿
- ・ 留学生日本語弁論大会
- ・ 投資セミナー、簡単にお金が儲かる方法などを学ぶセミナー
- ・ 自己啓発系セミナー（医療系や国際交流を謳ったものなど）
- ・ 各種資格取得セミナー
- ・ 就活セミナーや就職塾
- ・ SDGs 関連イベント など

特に、次の例のような場合は注意が必要です。

- 主催団体の名称や代表者が不明確
- 活動内容が不明確
- 口止めを要求する
- 家族への口止めをする
- 即断即決を迫る
- やたらと親切で褒めてくる
- 活動内容の説明が徐々に変化する

悪意のある団体に入会してしまうと、容易に退会できず、諸活動等に追われ学業を続けることが困難になったり、法外な金銭を要求される場合があります。

もし勧誘された場合、絶対に即答せず、また安易にアンケートに答えたり個人情報を提供したりしないようにしてください。Web 等で主催団体について検索し、安全を確認することも大切です。

強引な勧誘等で困っている場合は、直ちに学生支援課（学生なんでも相談室）や最寄りの警察署に相談してください。

学生支援課（なんでも相談室）	0985-58-7935
宮崎南警察署	0985-50-0110
宮崎県警察本部	0985-31-0110